

### 3. ケース分析

#### (1) 早朝保育の場面

保育園児の中には早い子であれば7時に登園してくる子がいる。まだ十分に目がさめていない時間帯において、どのような生活がなされているのかについて考えたい。

##### <事例1> 異年齢集団の中での家庭的な雰囲気（B園）

年長男児の J 児は7時50分くらいに登園してくると、ロッカーにコートを入れる。子どもは5～6人いるが1・2歳児の子がほとんどで年長児はまだ他にいない。畳のコーナーでお気に入りのブロックを持ち出して、一人で乗り物のようなものを作りだす。保育者もその傍らでブロックを作りはじめる。しばらくブロック作りに熱中する。ブロックで飛行機ができると、それを持って保育室をまわる。3歳児2名は J 児が飛行機を作る姿にしばらく見とれている。女児の M 児は8時20分に登園。仕掛け絵本を見ている2歳くらいの女児の隣に座り、一緒にそれを見たり、笑いかけたりする。カバン・ぼうし・コートをめがなくて登園してきたままで遊ぶ。この後に登園してきた H 児らもカバンを付けたままで遊ぶ。J 児は1歳前後の子にブロックを見せ、背中をやさしく抱きかかえる。8時30分前になると片付けとなる。片付けのとき、保育者は J 児に「じゃあ、そっちは J ちゃんお願いします」とお兄さん扱いをする。すると、J 児は「はい」と返事をしてはりきってその場の片づけを担う。その後、各クラスに移動する。

##### <考察>

早朝保育は年長児にとっては時間調整あるいはウォーミングアップの時間としての意味合いが強いように感じられた。遊び込むのには十分な時間・環境・仲間があるわけではない。J 児もお気に入りのブロックで遊んではいるものの十分に遊びこんでいるというわけではない。この後の午前中のクラスでの活動では自分の課題意識をもって取り組んでいる姿を見ると、時間調整やウォーミングアップとしての位置づけが強い。それは、カバンや帽子などをはずさずにいる女児らの姿を見ても明らかである。

このウォーミングアップがよりよくなされるような配慮として、この事例のように畳のコーナーがあって自分のペースで生活できるような家庭的な雰囲気があることや、保育者がゆっくりとよりそってくれるような状況があることなどがある。また、小さい年齢の子が多い中で、しっかりお兄さん扱いをされることはこの J 児にとっても非常に励みになっているように思われた。

##### <事例2> 3歳未満児と場を分けて過ごす（C園）

8時過ぎまでは3歳未満児と一緒に家庭的な雰囲気の保育室で過ごしていた。そこでは、ブロックがたくさん広げられていた。5歳児の男児は3名ほど登園していたが、一番初め

に登園していた T 児はポケットに手を入れてずっと立っている。ほかの 2 名はブロックに触れてはいるが、遊びこんでいるわけではない。8 時 10 分くらいになって幼児さん集合の声がかかると、T 児は 1 番に並び、他の 5 歳児もすばやく走ってくる。ここから 3 歳以上は場をホールへと移動する。そこでは、跳び箱や巧技台などを自分たちで重ねて遊び始めた。5 歳児の男児はおもに跳び箱をしており、8 時前から登園している H 児は自分が 4 段を跳べるようになったことがうれしらしく何度も挑戦していた。その後、ボール投げなどを行う。8 時 50 分くらいに 5 歳児女児数名が登園してきて、しばらくホール内を追いかけて走り回る。9 時になるとみんなで集まって手遊びをして各クラスに分かれる。

#### <考察>

事例 1 の B 園と同様特に 8 時過ぎまでの時間は、ブロックだけの遊びの場だということからも時間調整あるいはウォーミングアップとして機能している。しかし、3 歳以上児だけホールに移動してからは、昨日からの経験を生かす跳び箱をするなど、じっくり取り組めるような場が提供されている。しかし、9 時間際に登園してくる子どもたちにとっては、女児のおいかけっこを見てもウォーミングアップの場となっていることがわかる。

9 時以降みんなが揃うまで長い時間を過ごす幼児にとって、狭い保育室内で小さい子とブロックなどの限られた遊びをずっと行うことには無理があることであろう。そのため、3 歳以上児をホールに移動させることで、じっくり遊べるような配慮をしているところに工夫が見られる。

## (2) 午前中の保育場面

幼稚園児も登園してきて、ここから合同保育が始まる。

#### <事例 3> 活動への目的意識を持って保育園児と幼稚園児が交わって遊ぶ姿 (B 園)

9 時前から来ている保育園児はなわとびやあやとりをしたり、各々の好きな遊びをしている。9 時を過ぎて幼稚園児もそろってくると、次第に自分の活動を始める。「オオカミと 7 ひきの子やぎ」の劇を数日後にやることになっており、男児 7～8 人はダンボールをナイフで切ってお面などの劇に必要なものを黙々と作る。そこでは幼稚園児も保育園児も混じって活動している。早朝から園にいる J 児は自分が 6 番目の子やぎになることを決めており、そのやぎが使うたらいを作っている。別の場所では女児 2 名が子やぎの隠れる大きな時計をダンボールで作っている。また、ホールでは劇と同じように見せることになっている踊りのふりを女児 7～8 名で考えながら自分達で練習している。保育者はそれぞれの場での活動を必要に応じて手伝ったり一緒に考えている。

### <考察>

早朝保育からいるJ児はここでははっきりと自分の課題意識をもって活動に取り組んでおり、同じ役になることになっている他の子どもたちと同じ場でずっと子やぎのお面などを作っている。一般に幼稚園の自由活動の場合、もっと自分のやりたい活動を探る「ゆれ」の時間帯があることが多いのだが、早朝保育からいるJ児にとってはそのエンジンがかかるのが早い。9時くらいに登園してくる保育園児・幼稚園児の中にはなかなか自分の活動に取り組めない幼児もいるのだが、次第に活動の雰囲気の中に入っていけているのは、クラス全体に課題意識が持てるような保育が展開されているからだと思われる。

また、同じ役割を担っている子どもの中には保育園児も幼稚園児も自然と混じっており、活動に課題意識を共有できることが、保育の条件の違う子どもの関係の境界線をも克服することに結びついていると読み取ることができる。

### <事例4> 登園・降園時間の違いへの意識（B園）

T児「(幼稚園児のS児に) おまえ、1時に帰って、遅く帰ったことないよ。」S児「え、あるよ」T児「K児がいびきかいて、グースカグースカ寝てるとこ見たことないじゃん。」J児「K児、いつも遅く来てばかり」。T児「そう、遅く来ていばってんだよな」。

9:45くらいにK児登園。幼稚園児のH児「(K児の近くに行つて小さな声で) おそおそK児」と馬鹿にする。さらに、J児「K児が来たぞー、隠れろー!」。K児はしばらく自分の課題には取り組まず、他の男児のしている活動を近くで見ている。

### <考察>

この事例から読み取れる第一の点は、子ども自身が長時間児（保育園児）なのか短時間児（幼稚園児）なのかということには少なからぬ意識があるということである。この園の活動ではほとんど幼稚園児と保育園児に大きな境界線が見えるということはなかったものの、子どもたちの何気ない会話の中にその意識を読み取ることができる。ここではT児がいかにも自分が長時間園に居ることが優位であるかのように主張しているが、実際にはそれは強がっているだけで、意識の裏返しとも読み取れる。

続いて第二の点は、登園時間の違いが少なからず子どもの意識に存在するという点である。遅れて登園することの多いK児に対して、同じ保育園児のJ児のみならず、幼稚園児のH児も聞こえないような小さな声で何度も遅いことを馬鹿にしたような言葉を発している。また、遊びを展開していく中ではその遊びを始めた第一人者がずっと尊重され優位にあるということはよくあることであり、後から登園してくる子どもはその遊びの経緯がわからずには「乗れない」ということがあるのかもしれない。幼稚園児と保育園児が共に生活する形態の保育において、登園・降園時間の違いへの意識への配慮が重要であることが読み取れる。

### <事例5> 保育園児と幼稚園児で遊び仲間が自然と別れる姿（C園）

年長児全員で楽器を使っての合奏練習をホールで行ったあと、その場で自由な活動を始める。ホールには跳び箱、ボールなどの遊具や道具などの環境が用意されている。A児・B児・C児・D児ら保育園児の女児はホールの隅の5～6枚重ねたマットの場を拠点とする。このマットの上の場にいる幼稚園児はE児のみである。この場に絵本やちょっとしたままごとセットを持ち込んでくる。また、その近くの大型積木大のゲームボックスが10個くらい積んである場では同じように保育園児数名が居場所としている。さらに朝から一緒に遊んでいる男児3名はプラスチック製のキャラクターのおもちゃが置かれた場を中心に遊んでいる。一方、幼稚園児の多くはホールの中心に置かれた跳び箱に挑戦したり、ボールを投げたり蹴ったりして動きを伴った遊びをしている。マットの上やゲームボックスの上にいる子どもらは高い位置からその遊ぶ様子を見ているという姿も多い。

### <考察>

上の事例のように、C園においては保育園児と幼稚園児の遊びの拠点がくっきりと分かれる姿が見られた。この園では10時から30分くらいの一斉活動の前後で自由活動の時間が設定されており、前の時間帯の自由活動は保育室での活動が中心となり、後の時間帯ではこの事例のようにホールかもしくは園庭を場とした身体を使った活動が中心となるような配慮がなされている。この事例は後半の自由活動における場面であるが、このように保育園児と幼稚園児が分かれて遊ぶような姿は前半の自由活動においても見られた。

保育園児と幼稚園児の仲間が分断される背後にはおそらく様々な関係性や歴史性が存在するものと考えられる。これまでの保育園児と幼稚園児が生活を共する中でこれまでの経験の違いや一日の生活リズムの違いなどがあり、その積み重ねの中で作られた関係の溝がそこにあるのではないだろうか。古参者としての保育園児と新参者としての幼稚園児との関係にはともすると、単に権力関係ということだけではなく境界線が生み出されそれが固定化しやすいと言えるのではないだろうか。

特に入園して2年間で半日という時間を過ごす幼稚園児と、乳児期から長時間をここで過ごす保育園児にとっては、この場の環境や時間の持つ意味は異なるものであり、幼稚園児にとって魅力的な場や時間であっても保育園児にとっては息抜きの時間であったり、マンネリ化した環境となってしまうということも考えられる。それが、保育園児をマットの上やゲームボックスの上への逃げ込ませているとも捉えられるのではないだろうか。保育園児の方が遊びの拠点を持っているという積極的な解釈もありうるが、むしろ「逃げ場」として機能していると捉える見方が妥当であろう。なぜなら、次の事例6においてわかるように、理由ははっきりしないがこの自由活動の間に保育者の胸で泣く保育園児が続出するからである。早朝保育においても、この環境の場は基本的に同じであり、もしかすると保育者と共に環境を再構成していけるような積極的な手立てを必要としているのかもしれない。

### <事例6> 保育者の胸に甘える保育園児の姿（C園）

ホールでの自由活動の中で、自分の思いが通らなかつたり、友達関係がうまくいかないなどに理由から突然涙をこぼしはじめるD子。保育者のところに行き、しばらくその胸に抱かれている。保育者はD子の思いをゆっくり聞きながら抱きしめている。しばらく時間が経つと、自分から保育者の元を離れ、またもとの遊びに戻っていった。また、同様にS子もしばらく保育者の膝の上にかかえられている。

#### <考察>

D子がなぜそれほど辛かったり、悲しかったりしたのか、その直接的な事実関係は観察からはわからなかった。そのため、十分な解釈をすることは非常に困難である。しかし、前の事例5において、保育園児と幼稚園児が分かれて遊ぶ姿を指摘したが、そこから推論を導くことはできる。つまり、そのような状況は幼稚園児との関係において何らかの自己発揮しにくい状況が作られているのではないかと捉えることができる。

保育園児は遊びの拠点はあるものの、それだけでそこに満足感があるとは思えない。ホールの中央で自分なりに跳び箱やボール遊びを思い切りできている幼稚園児の方が満足感が高いのではないか。それに対して、場に逃げ込み、十分に遊びこめていない保育園児にとってこの場における活動はストレスとなっているのではないだろうか。

また、幼稚園児がそこで楽しそうにやれている遊びは、長時間その園で生活をしている保育園児にとってはいつでもできる遊具の遊びであり、それゆえに「乗れない」という側面もあるのではないか。ここに保育園児のディレンマがあり、それをスキンシップによって対応している保育者の対応は場当たりのとも言えるが、体全体でその心を受け入れようとする姿勢は非常に大切だと考えられる。

### （3）昼食時の場面

#### <事例7> 保育園児のみの昼食（A園）

水曜日であったため、幼稚園児は12時で降園となる。保育室を出て、幼稚園児と別れた保育園児はランチルームに集まる。自分でイスを持って、好きなテーブルに座る。そろったテーブルから「いただきます」をして食事を始める。男児4人は集まりの会では別に座っていた子たちが個々に集まり何となく近くにすわる。女児は同じクラスの子同士一緒にランチルームに入ってきて最初に座った子の周りに座る。

<考察>

ランチルームがあることで、これまでの流れから切り替えられるような雰囲気がある。また、特に男児は保育園児同士で関係を作っているようには見えず、幼稚園児・保育園児にはあまりとらわれていないようである。この園では保育園児同士で群れるような方向に行かないような関係づくりが自然となされていると思われる。

<事例8> 保育園児と幼稚園児集団の座る場が分かれる姿 (B園)

ホールでの給食となるため、用意をしてホールに移動する。子どもは好きなどころに座って食事をするのだが、男児は保育園児と幼稚園児で座る場がくっきりと分かれて座る。

<考察>

保育園児と幼稚園児が入り混じって遊んでいるように見えるB園の保育の中にもその境界線が存在することが給食の場面で見られた。しかし、ある意味ではこのような姿が見られるのは当然なのであろう。幼稚園児は降園後に一緒に遊ぶようなことがあったり、親同士の関係も幼稚園児の親同士が結びつきやすいであろうことを考えれば、特に降園前の昼食時に「今日、一緒に遊ぼうぜ」などの会話がもたれるような群れができることは何ら不思議なことではないと考えられる。

また、男児がはっきり分かれたのに対して、女児の方はやや入り混じっていると言える。この背後には女児の中に保育園児から幼稚園児に変わっている子がいるなど、保育園籍と幼稚園籍を行き来するケースが多いことによってこの境界線をグレーなものにしていると考えられることも可能である。

#### (4) 幼稚園児の降園場面

<事例9> 幼稚園児降園時の共通の話 (B園)

今日の劇や踊りの進行状況や明日以降の予定について、幼稚園児降園前の集まりの時間を使って話をする。保育園児も幼稚園児も同様に帰り支度をして、「さよなら」をする。保育園児は午睡を始めている低年齢児の保育室の方へ移動する。幼稚園児は玄関に移動して保護者の迎えを待つ。保育園児は荷物を持って3歳未満児の保育室の方に移動する。

<考察>

行事など共通にかかわる内容については、幼稚園児が在園している間に説明し、基本的には降園後には新しい活動等を行わないという考え方のため、その説明等をこの場で行っている。この姿はA・C園も同様である。

#### <事例10> 保育園児と幼稚園児が向き合って挨拶をする（C園）

一緒に集まりの会をし、最後に保育園児と幼稚園児が対面して立って並ぶ。どちらもカバンを背負っており、降園する幼稚園児だけスモッグを着ている。担任保育者が「それでは、短時間児さん、長時間児さん、さようなら」と言うと、子どもたちもそれに合わせて挨拶をする。保育園児がくるっと向きを変えてホールの方に向かう。一人の幼稚園児がおどけて「待って」という感じで一人の後ろ向きになった保育園児の背中をつかまえる。

#### <考察>

基本的な方針としては保育園児と幼稚園児を分けずに保育をしているわけであるが、この園のみ集まりの会（帰りの会）においては保育をする側から「向き合わせる」という形で両者の違いを顕在化させている。このような「向き合わせる」という対応が保育園児と幼稚園児の境界線を生み出す一つの装置として機能しているかもしれない。

### （5）幼稚園児降園後の午後の場面

#### <事例11> 保育者の手伝いと遊びの姿（A園）

保育園児のみの給食のあと、この時期の年長児は午睡をせず好きな活動を行う。数名の年長児は保育者が園庭に洗濯物を干しているのをみずから手伝う。また、隣に座って給食を食べていた3人の男児はポックリや竹馬に乗って遊ぶ。観察者がその中の2人に一番好きな友達を聞くと、両者とも別のすでに帰った幼稚園児の名前をあげる。「帰っちゃって寂しくない？」と問いかけると「さみしい」と答える。

#### <考察>

午前中はサッカーをしていた男児も一緒にサッカーをした仲間が降園してしまったためか、あるいは人数が少ないためか、サッカーのようなダイナミックな活動よりも、ポックリや竹馬のような個別的でゆったりとした活動を行う印象が強い。また、2人の男児とも一番の仲良しがすでに降園した別の幼稚園児の名前を挙げており、「さみしい」とも答えているものの、午前中とは異なった関係で一緒に遊んでいる。子どもなりに午前中とは関係や遊びを切り替えていることがわかると同時に、仲のよい幼稚園児が先に帰ってしまうことによる「さみしさ」をあまり口には出さなくても抱いていることがわかる。

<事例12> 午睡における異年齢のかかわり（B園）

保育園児は幼稚園児降園後、低年齢児が午睡の準備を始めた場へ移動する。そこで、各自自分の好きな部屋に分かれて小さな子たちと一緒に午睡をする。自分の妹と一緒に布団に入る子や、寝ようとしなくて動き回ろうとする小さい子を抱っこして布団に戻そうとする子、寝ようとする小さな子の身体をトントンとたたいて保育者のように振る舞う子もいる。

<考察>

通常年長児はこの時期には午睡はしなくなっているが、この日は担任の保育者が午後に研修が入ったことから、小さい年齢の子どもと一緒に午睡をすることになった。生活時間が長い保育園児にとって、小さな子どものお兄さんやお姉さんとしての役割が付与されたり、布団に横になるなど家庭的な雰囲気があることは、心を落ち着かせるという機能となっている。

## 4. 合同保育における必要な工夫と配慮の視点

合同保育を行う3園を観察したケースを分析することによって、様々な発見をすることができた。ここでは、ケース分析の結果を通して、合同保育を行う上で具体的にどのような工夫や配慮が必要されるかについていくつかの視点を導き出す。

まず、ケース分析から見えてきた内容について簡単にまとめておこう。

- 保育園児にとって、幼稚園児と共に生活することは何らかの影響が与えられる。
- 保育園児と幼稚園児の関係に大きく溝が生じる場合とそうでない場合とがある。
- 保育園児と幼稚園児の間に溝を生み出す要因として、保育を受けてきた年数などの違いや一日の保育時間などの条件的な違いを背景としている場合などが考えられる。

### (1) 保育園児への養護的な配慮の必要性

－保育園児の抱く感情への対応－

保育園児にとって保育条件の違う幼稚園児と共に園生活を過ごす上では、多かれ少なかれ葛藤や寂しさなどの感情が生じることがケース分析からも明らかになった。このような感情が生じる要因としては、なぜ自分は幼稚園児と違って長時間の保育を受けるのかという葛藤、幼稚園児と親しくなっても午後には分断されてしまうこと、幼稚園児との生活リズムや経験の違いなどが上げられる。

保育園児はそうでなくてもやるせない気持ちを抱きやすいわけであるが、それがさらに助長されることがないように普通以上に養護的な配慮が必要となる。具体的には、事例にもあったようなスキンシップなど、その子の思いを全面的に受け止めることができるような保育者のかかわりが必要となる。年長児なので心の葛藤を自己抑制できることが求められることも多いが、「わがまま」のように一見マイナス行動と見えるような自己の感情を表出ができるような機会を大切にしていくことも必要である。

また、特に幼稚園児が降園したあとに自分だけが「残された」ような感覚があるのだとすれば、その時間帯に担当の保育者が入れ替わることは望ましいとは言えない。そうは言っても長時間にわたって一人の保育者が継続して対応することは現実には不可能なことである。そうであるとすれば、午前中の子どもの様子がよく把握され、それがていねいに引き継がれたりすることができるような職員体制が求められる。

### (2) 保育園児と幼稚園児の生活リズムの違いに配慮した一日の流れのデザイン

－一日という単位への着目－

保育園児の一日の流れに添ってケーススタディを行い、早朝から夕方までの一日という単位で観察をしてきて、早朝、午前の前半、後半、お昼、おやつ前、おやつ後など、長時間の生活をする中では子どもは様々な表情を表す。遊びを探る時間、仲間と共に活動が盛り上がる時間、個々の活動や保育者に寄り添甘える時間などがあることがわかる。保育園児と幼稚園児の一日という単位が大きく異なるのであるから、このような両者のリズムの

違いに対応した一日の保育プログラムがデザインされることが必要になる。例えば、早朝保育から生活している保育園児にとって、幼稚園児が登園してくる時間帯にはウォーミングアップがなされているのであるから、早朝保育の延長のような時間が延々と続くのではなく、それとは質の違う活動ができるような意図的な環境設定の配慮が求められる。具体的には、場の変化（内と外）、静と動の活動（活動と休息）、個と集団、異なった素材・道具・遊具などの環境との出会い、環境を再構成していくといった保育プログラムのメリハリがとても重要になる。

しかし、それは幼稚園児のいる午前中が「教育」で、保育所児だけになる午後は「保育」という単純な構成にすればよいということではない。個々の子どもの生活をより安定した、より豊かなものにしていくという観点から検討がなされる必要がある。例えば、幼稚園児降園後の午後の保育においておやつ作りやコマ回し大会など、時には盛り上がりや楽しい活動入れ込んでいくということも挙げられる。幼稚園児との平等性を強調しつつも共通なものは午前中に行うということになると、結果的には保育園児の午後は単調な生活になってしまうこともある。保育園児の生活が幼稚園児にとって魅力的に映るためには、降園後の生活が楽しく、またそれが次の日につながっていくような循環的な視点も必要になる。そのような工夫がなされることによって、両者の違いが生かされるような保育となりうるのではないだろうか。子どもの視点から一日のふさわしい生活の展開の検討がなされることが、合同保育の実践を展開していく上での今後の大きな課題である。

### （３）その他

その他、以下のような点が保育のあり方の課題としてあげられる。

- 豊かな遊びや活動の場が形成されること、自己課題がもてるような場になっていることが保育園児と幼稚園児の関係の境界線を克服する。そのための環境構成、援助が必要となる。
- 異年齢交流が重要となるが、集団規模が大きくなるとそれが難しくなる。合同保育の場合、ともすると集団規模が大きくなるため、意識的にそのような場がもてるような工夫を必要とする。

## V. 考 察

## V. 考察

合同保育実施園の実態調査及び利用者の意識調査結果では、クロス分析の結果から、子ども、保護者、保育者、さらには合同保育の評価に影響を及ぼすファクターを抽出した。このファクターごとに整理して分析結果を文章に短くまとめたものが「表 17 合同保育に影響を及ぼす要因」である。

ここではこのファクターに基づき、さらに有識者のヒアリング、利用者の意識調査の自由回答、ケーススタディの各結果を加えて総合的に考察を進めることとする。これによって、合同保育を実施する上での前提条件を模索することが、本章の目的である。

### 1. 適正な集団規模

まず第一に、集団規模が、子どもと保護者の状況に及ぼす影響について、検討していくこととする。

クロス分析の結果からは集団規模が大きいと、子ども同士・保護者同士の関係が固まりがち、保育園児の情緒に気になる影響がみられ、さらに保育者も両者のニーズの違いをより認識する傾向にある、という結果を得た（表 17 参照）。

保育所・幼稚園に比べて、合同保育実施園は、家庭での養育を前提として社会生活の学習の場を求めている幼稚園児と、保育に欠けることから家庭の代替、補完機能を求めている保育園児という両者のニーズを含むことから、子どもと親のニーズは極めて多様で幅広いものとなっている。さらに合同保育実施園での保育園児と幼稚園児の家庭の違いは、「母親が働いているか、働いていないか」「長時間保育か、短時間保育か」というだけの差異ではなく、生活リズム、生活スタイルや生活体験など、多様な要素を含んでいる。

このように幅広い子どもと家庭のニーズに対応するためには、集団規模を小さくして保育者の目を行き届かせることが不可欠である。逆に言えば、子どもの集団規模が大きい場合には、保育者が多様な子どもと家庭の状況に応じたきめ細やかな配慮を行うことが難しいと推測できる。

有識者のヒアリングにおいても、規模が大きくなると、家庭的な雰囲気や養護的な環境への配慮がなくなること、保育者がひとりひとりの子どもを細やかにみることができず管理的・指示的な保育に陥りやすくなる、という指摘があった。もしも適切な養護的配慮が少なくなるのであれば、一体化施設を作ったり、合同保育をやる意味がないだろうという意見も聞かれた。さらに世界の流れとしては、子ども集団は現在 20 人単位であり、特にスウェーデンでは 15～16 人が 1 つのクラスの集団であること、5 人の子どもに対して 1 人の保育者という割合になっているため、1 クラスを 3 人ぐらいの保育者で担当しているとのことであった（泉氏，森上氏，p45）。

しかし今回の調査で明らかになったもうひとつの実態は、合同保育になると保育園児に幼稚園児が加わることから、統制群の保育所・幼稚園よりも集団規模が大きくなりがちだということである。合同保育実施園における園全体の在園児数の平均は、127.6 人、これに対して統制群の保育所の在園児数は、平均 59.1 人、幼稚園の在園児数は平均 90.4 人と

なっている。合同保育実施園の5歳児を含む1クラスの平均子ども数は26人、(統制群の保育所20人、幼稚園26人)となっている。この平均数は過疎地にある園も全て含んだ平均値であり、実際には1クラス30人以上の園が29.6%(8園)も占めている。さらに2001年1月15日前後の平常保育の1日について、午前8時・午前中の保育中・午後4時・午後6時の各時点での5歳児と一緒に活動している子どもの数と保育者数を調査したが、いずれの時点においても合同保育実施園が保育所・幼稚園よりも子ども数が多く、しかも保育者1人あたりの子ども数を計算すると、これも合同保育実施園が最も多いという結果になった。調査結果からは午前中に5歳児と一緒に活動している子どもの人数の平均は60.5人であり、100人近くにのぼる園も数園あった。

近年、北欧諸国の一元化制度への移行がしばしば紹介されるが、小規模で家庭的な保育であるからこそ、多様な子どもたちをともに保育することが可能であり、有効なのであろう。このような保育内容についての比較検討が、さらになされねばなるまい。

すなわち、わが国における合同保育実施園は、保育所・幼稚園よりも集団規模が大きくなりがちという傾向が見られること、しかし子どもへの影響をみると、集団規模が大きくなると、子ども同士・保護者同士の関係や保育園児の情緒に気になる影響がみられることがわかった。

合同保育によって地域の子どものがともに保育を受けることの効果を期待するならば、多様なニーズにきめ細やかに対応できる小規模の集団であることが前提条件といえよう。

## 2. 保育園児と幼稚園児の生活リズムの違いに配慮した心身の休息や一日の流れ

合同保育では、保育園児と幼稚園児の間に、登園時間・降園時間、午睡の有無などの生活リズムの相違がある。例えば、保育園児の午睡時間帯に、幼稚園児の保護者が迎えに来て降園するなど、二つのディリー・プログラムを並行して進めていかねばならず複雑になる。このことが保育者にとっても負担となっていることが、本調査結果からはうかがえた。例えば、保育者の負担に関する自由回答(p123, 資料7)や、幼稚園児の降園時間が保育園児と“一体型”よりも“早帰り型”の方が、午後の園児数が減少するにも関わらず、保育者の負担感が大きいという調査結果(p126, 図71)に、表れている。

実際に保育園児の一日の流れに添ってケーススタディを行ってみると、保育園児の生活リズムに適したプログラムとなっていない場面もみられた。保育園児と幼稚園児の一日の単位が大きく異なるのであるから、このような両者の生活リズムの違いに対応した一日の保育プログラムがデザインされることが必要であろう。例えば、早朝保育から生活している保育園児にとって、幼稚園児が登園してくる時間帯にはすでにウォーミングアップがなされているのであるから、早朝保育の延長のような時間が延々と続くと、遊びへの関心が薄れ、部屋の隅に所在なそうに保育園児のみで固まっていたり、あるいは友だち間のトラブルが頻発するようになる。早朝保育とは質の違う活動ができるような、意図的な環境設定の配慮が求められよう。具体的には、場の変化(内と外)、静と動の活動(活動と休息)、個と集団、異なった素材・道具・遊具などの環境との出会い、環境を再構成していくといった、保育プログラムのメリハリがとても重要になる。

しかし、それは幼稚園児のいる午前中が「教育」で、保育所児だけになる午後は「保育」という単純な構成にすればよいということではない。有識者のヒアリングにおいて、養護と教育は一体化したものでありトータルな一日として保育の計画を組み立てなければならないにも関わらず、合同保育ではそこが往々にして細切れになってしまうこと、そのことへの配慮をしない合同保育は問題が残るという指摘があった（p46, 森上氏、）。実際に保護者の自由回答には、幼稚園児のいる午前中に設定保育や行事の練習が詰め込まれ、逆に午後の保育は「放任状態」となっているのではないかという危惧が書かれていた。保育者のヒアリングや自由回答からは、午後は保育園児の好きな遊びを尊重してゆったりと過ごす、幼稚園児との平等を図るために午前中の活動を午後に引き続いて展開しないようにしているという配慮が聞かれたが、そこでもしも保育に工夫がなされない、あるいは保育者との関わりが希薄だとしたら、保育園児の午後はいかにも単調な生活になってしまうであろうし、「残された」ような寂しさを感じることもとなろう。

有識者のヒアリングでは、保育園児が抱く寂しさは合同保育の問題というより「保育の質」の問題との指摘も多かった。だが、本研究を行う中で、保育園児と幼稚園児の両者を含むことで子どもと家庭のニーズが拡大すること、子どもたちが合同保育を通して家庭状況や生活体験の格差に直面することから、個々のニーズを満たす保育のあり方や情緒の揺れへの対応は、合同保育ゆえの難しさを含んでいると感じた。しかしそれゆえに「保育の質」の向上が求められるといえよう。さらに、有識者からは、このような保育時間に長短の差がある場合の保育内容について、これまでは全く研究がなされてこなかったこと、保育者だけの責任というよりも保育内容についてきちんとした議論が必要だという指摘もあった（森田氏, p17）。保育園児が幼稚園児との家庭環境の違いを納得できるためには、午後の園生活が魅力的で楽しいことが不可欠な条件であり、またそれが次の日につながっていくような循環的な視点も必要になる。そのような工夫がなされることによって、午後を家庭で過ごす幼稚園児と、園で過ごす保育園児の違いが生かされるような保育となりうるのではないだろうか。

園で長時間を過ごしている保育園児の視点から一日の生活の流れを点検し、より安定した、より豊かなものにしていくための保育内容についての議論がなされることが、合同保育の実践を展開していく上での条件である。

### 3. 一日を通した担当保育者との結びつき

クロス分析の結果からは、保育士と幼稚園教諭が別々にローテーションを組んでいる“別勤務”の園の方が、子ども同士・保護者同士の関係が固まりがち、夏期休暇中に保育園児の情緒に気になる影響がみられ、さらに保育者も両者のニーズの違いをより認識する傾向にある、ということがわかった（表17参照）。つまり、保育者が保育所と幼稚園とにくっきり分かれていると、子ども同士、保護者同士の関係も分かれがちになるといえよう。

有識者へのヒアリングでも、「一元化しようとしてその中で一番ハードルが高いのは、保育者の意識である」という示唆があった（森田氏, p16）。保育園児と幼稚園児とが分断されないためには、まず保育士と幼稚園教諭が連携して保育にあたることが求められるが、そのためには両者が保育所と幼稚園とに分断されないような勤務体制や待遇が望ましいと

いえようか。

しかし一方で、「幼稚園児の降園時」は“別勤務”の園の方が保育園児の情緒が安定していると保護者は感じている。この理由として、保育所所属の保育者が明確になることによって、幼稚園児の降園に関わりなく、保育園児は一日を通した自分の所属すべき保育者、基地とする保育者が固定化するため、安定すると考えられよう。つまり保育所保育士が明確に定まっている場合は、その保育者が午後の時間も固定して保育園児の保育にあたっているので、保育園児は安定するのであろう。

有識者のヒアリングでも、保育者の交代に関して、次のような意見が聞かれた。「延長保育の先生がローテーションで替わると言うこともやむを得ない面はあるが、子どもにとってはそれでいいのかどうか問題もある。保育者の人権もあるのでやむを得ず担当が変わるが、そここのところも工夫しなければならない問題があると思う。正規保育の部分と延長の部分繋ぐ、その引き継ぎがきちんと行われているかどうか、必ずその子の一日の生活をとらえて考えられる人がいるかどうかという形で、トータルなものとして考えていくというのが、子どもの最善の利益を考えた保育だろうと思う。さらに、合同保育をしている場合、保育者のチームワークがよいかどうか、影響してくる。」(森上氏, p28)

実際に園を訪問した印象では、保育者のチームワークについては、注意を払っている様子がうかがえ、引継ぎについても担当を保護者との対応の窓口として固定化し、ここにクラスの子どもの情報を集約している園もあった。しかし、いかに担当保育者と保育園児との一日を通した関わりを確保するかという点については、これからの課題と感じた。

合同保育実施園が平均 11 時間に及ぶ長時間保育を実施している実態からみて、一人の保育者がクラスの子どもの園生活全てに対応することは不可能なことであり、保育者の交代はやむを得ないことだ。しかし幼稚園児降園後はクラスの子どもの数が減少するため、合同保育クラスの担当保育者はローテーションで低年齢児クラスに入ったり、あるいはクラスを合同にして、教材・研修の準備、記録、話し合い等のために保育から抜けることが多く、結果として担当保育者と保育園児との午後の関わりは希薄になりがちだ。端的に言えば、保育園児についても午前中 4 時間が基本保育時間、幼稚園児の降園後は預かり保育、という感覚になっていないか、点検が必要であろう。実態調査や園のヒアリングによって、合同保育であることから保育者の負担は増加するという意見が多く聞かれた。事務・記録・研修が二重になることや、教材準備・話し合い等のための時間確保に苦勞していることは想像に難くない。しかしそれを理由に担当保育者と保育園児との関係を希薄にしてはなるまい。保育園児の基本保育時間は 8 時間であり、実際にはもっと長時間を園で過ごしている子どもが多いことを考えると、保育者との一日を通した一貫したつながりはとても重要である。繰り返しになるが、保育園児にとって園は生活時間の大半を過ごす場所であり、親に代わる担当保育者との親密な関わりが子どもには不可欠である。また、幼稚園児が降園したあとの保育園児に、自分だけが「残された」ような寂しさや情緒不安がおきないようにするためには、子どもと最も深い関係を形成している担当保育者が、その時間帯に保育園児の傍らにすることが重要である。

前項でも記したように、合同保育において保育園児の情緒安定を図るためには、幼稚園児の降園を境に午前と午後の保育を分断するのではなく、一日の生活をトータルにデザインしていくことが求められる。そのためにまず必要なことは、担当保育者が午前も午後も

一貫して子どもたちを保育することができるシステムである。幼稚園児の降園と同時に担当保育者も不在になるということを極力少なくし、担当保育者が勤務中はできる限りクラスの子どもの関わりを優先するような体制を組むことが望まれる。つまりここで課題とすべきは、保育園児と担当保育者との一日を通した一貫した関係を、いかに確保するかであろう。

さらに付け加えれば、合同保育がコスト面や効率化を促進するという側面からのみ進められるとしたら、このような担当保育者と保育園児との親密な関わりを形成することは困難である。有識者のヒアリングにおいても「合同保育の必要性の中で、経済的な要因が先行している例が多い。しかし子どものためにやるとしたらどうあるべきかということが、今後の課題ではないか。」(待井氏, p9) という指摘がなされていた。

合同保育の実施に際しては、まず、“子どもの最善の利益”という観点から、保育者と子どもとの一日を通したむすびつきを最優先する体制づくりが条件となろう。

#### 4. 適切な養護的配慮

保育園児にとって家庭環境や保育条件の異なる幼稚園児と共に園生活を過ごすことは、多かれ少なかれ、葛藤や寂しさなどの感情が生じる。それはアンケート調査にも、ケーススタディにも表れている。合同保育の対象である3歳以上の時期は子ども同士の関わりが重要になってはくるが、しかし親子関係が占める比重がまだ大きく、親への十分な依存が必要な時期である。幼稚園児の母親が迎えに来て早々と帰る場面や、夏期休暇などで家庭で過ごすことが多いことを日々目の当たりにすれば、寂しさや羨ましさを感じるのは、むしろ当然であろう。さらに、幼稚園児と親しくなっても午後には分断されてしまうこと、幼稚園児は降園後に家庭を歩き来して友だちと遊ぶことなど、生活体験の違いに直面することにもなる。このような保育園児の情緒の揺れ動きに対して、母親が働いていることを子どもにわかりやすく話し、納得させたり、幼稚園児の降園場面を目の当たりにしないような配慮や、園での活動を充実させて楽しく過ごせるようにしたり、家庭的な雰囲気の中で安心して過ごせるようにするなどの配慮をしているとのことであった。

このような保育園児の情緒への影響について、合同保育開始当初(3歳児、または4歳児)は寂しい思いをするが、次第に理解、納得するということが、むしろ多様な家庭環境があることを子どもが理解し、それぞれ異なる個性を認める心が育つことが、合同保育の良さであるという意見が、保育者・保護者ともにみられた。しかし、子どもたちは本当に生活の違いを許容しているのだろうか。ケーススタディの中では、日常保育の中で表面化しない、あるいは取り上げられない5歳児の「寂しさ」が幾つか表出している。現実を突きつけられれば、子どもには変えることのできないその条件の中で生きていくために、適応せざるをえない。子どもたちが心から納得して多様な家庭環境のあることを許容しているのか、それとも表現しなくなっただけで心の奥底で寂しさを感じたり諦めたりしていないかについては、きめ細やかな検討が必要であろう。何故ならば、このような点は、“保育に欠ける乳幼児”に対する保育の根元に関わる問題であるからだ。

保育所は保育に欠ける乳幼児を保育することを目的とする児童福祉施設であり、親との相互作用が重要な意味を持ち人間形成の基礎を培う極めて重要な時期に、親と離れて生活

時間の大半を過ごす乳幼児を保育するところである。保育者が子どもの気持ちを汲んで温かく受容し、家庭に代わる生活の場として、子どもがくつろいでありのままの自己を表現できる環境を整えることが、保育所保育の最も基本的、かつ重要な機能である。

経験のある保育者にとって、保育園児が抱く寂しさやうらやましさは子どもの成長の一過程であり、年齢や時間の経過とともに理解していくという見通しがあったとしても、個々の子どもの思いやことばのひとつひとつに寄り添い、共感的理解を示していくことが求められる。子どもが自分のおかれた環境に対してあきらめや不信を抱くのではなく、多様な家庭環境があることを認めて受け入れるためには、親に代わり依存できるおとなの存在が必要であり、適切な養護的配慮が不可欠だからである。つまり、保育園児が寂しいという気持ちやうらやましいと思うその気持ちを十分に表現できること、信頼するおとなからその気持ちを認められたり、共感されるという過程を経て、初めて子どもは自己と他者を信頼し、自立していくことができる。親が働いているという現実を子どもに突きつけることだけでは、子どもは環境の違いについて理解したとしても、これを許容し受け入れることは難しい。保育者の自由回答に「子どもの寂しい気持ち、つまらない気持ちはよくわかるので、その気持ちをよく汲んだ上で、当然のこととして受け入れる」という記述があったが、このような“子どもの気持ちに寄り添う”ということが、保育者としての専門性の核であろう。倉橋惣三が「廊下で」(育ての心)という一文に記しているように、子どもが求めているものは、慰めや勇気づけにもまして、「泣かずにはいられない心持ちへの共感」を示す保育者である。もちろん、先に記されていたような保育内容上の種々の配慮は必要だが、寂しい気持ちを全面的に受け止めることができるような、保育者のより適切な養護的配慮が必要であろう。

しかし合同保育が「地域の子どもに対して保育所・幼稚園の区別なく同じ保育を行う」という保育の共通性の強調のもとに実施されていることから、合同保育によって生じる“保育に欠ける子ども”の心揺れ動きや保育園児に固有のニーズに対する配慮が、意図的に行われにくい傾向が生じていないだろうか。年長児になると、心の葛藤を自己抑制できることを求められることも多いが、「わがまま」のように一見マイナス行動と見えるような自己の感情を表出できるような機会を大切にしていくことも必要である。このことが、幼稚園児との比較の中で抑制されていないか、点検が必要である。

例えば、本研究の結果からは、子ども同士の集団生活の時間が長い保育園児は、親に保護されている時間の長い幼稚園児に比べて、園生活において自我を強く主張する傾向がうかがえ、これに対して幼稚園児には戸惑いや遠慮があるという指摘が、保護者・保育者双方からあった。しかし家庭において子どもは親からみて好ましい姿だけを見せるのではなく、扱いにくい困った姿も見せるものである。保育所は子どもが家庭でみせるのと同じ姿を見せることができる場、ありのままの自分を出せる場でなければならない。おとなからみて好ましい聞き分けのある行動をとることが期待されるとしたら、それは保育園児にとって大きなストレスとなり、子どもの発達にとって好ましいこととはいえない。保育園児にとって、そのままの自分を出せる場と仲間、それを受け入れ対応してくれる保育者の存在・関わりは不可欠なものであり、そこでの保育者や子ども同士の相互作用を通して、子どもは発達していくのである。そこが家庭養育を前提として社会生活を学習する場である幼稚園との、最も大きな相違であろう。合同保育であることで、このような保育所の機能

が弱められるとしたら、大きな問題である。

さらに、このような適切な養護的配慮は、一日の保育全体を通して考慮されるべきことである。有識者のヒアリングでも、次のような示唆があった。「合同保育園は保育内容が幼稚園よりで、幼稚園を中心に展開されている。保育所の子どもというのは、24時間の生活の中のかなりの部分を保育園で過ごしており、一日の生活としてリズムがあり、そこを押さえて一日の過ごし方を考えなければならないのに、教育の整合性というところを中心に展開してしまっているので、幼稚園の保育内容がかなり全面的に出ている。そういう意味で保育内容にかなり偏りがある状況の中で、合同保育をやっているところと問題が結構あるのではないかと感じた。しかし、それらは、合同保育という形態からくる問題というよりも、保育内容そのものの保育のあり方からきている部分が多分にある。（泉氏，p19）」さらに森上氏も、合同保育を実施するのであれば、適切な養護的配慮が不可欠であること、しかし現状では適切な養護的配慮が少ないことを指摘し、「そういうような配慮が少なくなるのであれば、一体化施設を作ったり、合同保育をやる意味がないだろうと思う。」と発言している（森上氏，p27）。

つまり、合同保育の実施に際しては、幼稚園教育への偏りが点検し、適切な養護的配慮が行われることが、条件といえよう。

## 5. 地域・家庭への支援

合同保育実施園のある地域の特性として、まず第一に、“過疎地”が31.3%（5園）であり、また、少子化の地域が多いということ挙げることができる。先に述べたように、保育園児と幼稚園児とを合同にすることによって、子ども集団がようやく存在するという地域の事情がある場合、合同保育は、双方の子どもの発達に不可欠な条件となっている。このため、保護者からも保育者からも良好な評価を受けている。そもそも過疎地帯の場合には、保育所、幼稚園の区別以前に、地域住民同士としての関係が親密であり、保育所・幼稚園で保護者同士の関係が分かれることもないようだ。

一方で、農地などに住宅やマンションが建てられ新たな人口が流入し、これにともなって保育所の入所待機児が発生しているという地域もある。このような都市化が進む地域の園では、保護者同士の関係は偏りがちで、合同保育に対する不満もみられる。合同保育の評価についても保護者と保育者との間のギャップが大きかった。その理由として、次のことが推測されよう。

- 1)人口流入地帯であり、地域住民同士の結びつきが希薄。
- 2)他市からの転入者が多く、他市で保育所のみを経験している場合には、親子共に戸惑い大きい。
- 3)生活リズムや生活スタイルなどで、保育園児と幼稚園児の家庭では差異がある。
- 4)流入人口は、身近に親族や地域からの支援をもたない場合が多く、園によるサポートをより必要としている。

さらに幼稚園では（特に私立）、親の協力のもとに行事が成り立っていることが多く、合同保育実施園の中にも親に協力を求めている園がある。しかし保育園児の保護者に時間的な余裕がないこと、また保育園児の保護者と幼稚園児の保護者とは生活リズムが異なる

り活動時間が合わないことから、幼稚園児の保護者に負担が偏りがちである。このことが幼稚園の保護者の不満につながっている。

一方で、父母会活動や親子行事が活発なことが、保育園児の保護者にとって負担となっていることがあり、協力できない場合は幼稚園児の保護者への気兼ねにもつながっている。さらに、平日に休みがとりにくい場合には、園での親子行事に参加ができず、子どもに寂しい思いをさせているという精神的な負担を負っている様子もうかがえる。

このように合同保育の実際には、子ども同士の関係以上に保護者同士の関係が難しいこと、それが子ども同士の関係にも影響を及ぼしていることが、今回の調査で明らかとなった。保護者同士の関係形成、さらには家庭支援や地域支援を含んだ課題であり、園の力量が求められるところである。

有識者のヒアリングにおいて待井氏は、今日の合同保育における子どもと保護者の分断、保護者の不満は、1970年代のそれと変わらないと指摘し、理由として、「指導も援助もあまりなく、合同保育がなされてきた結果かもしれない」と述べている（待井氏、p8）。

「地域の子どもたちが区別なく同じ保育を受ける」という理念の提示から一歩進んで、具体的な問題や課題を明らかにして、そのあり方について、オープンな論議がなされる必要があるだろう。

## 6. 結論

研究の結果、合同保育の実態として、次のような傾向がうかんでくる。

第一に、同一クラスで保育を行っていても、保育開始時期や保育時間の違いから、保育園児と幼稚園児とでは子どもの状況やニーズに違いがみられる。すなわち、園は幼稚園児にとって社会生活を学習する場だが、保育園児にとっては自分をさらけ出す生活の場であり、子ども同士の集団生活の時間が長い保育園児は、親に保護されている時間の長い幼稚園児に比べて、園生活において自我を強く主張する傾向がみられた。合同保育は、通常の保育所、幼稚園に比べて、このような子ども個々の個性やその背景にある家庭状況・生活体験の幅が大きくなっている。多様な個性と一緒に生活していくことは子どもの発達にとって重要な体験だが、それはただ一緒にいるだけではむしろ互いの違いのみが際だってマイナスとなる。異質の個性が関わり合うためには、保育者側のきめこまやかな援助が必要となってこよう。

第二に、しかし、合同保育が「地域の子どもに対して保育所・幼稚園の区別なく同じ保育を行う」という保育の共通性の強調のもとに実施されていることから、“保育に欠ける子ども”に対する配慮が意図的に行われにくい傾向がみられる。また既に長年実施している園では、むしろ当然の保育を行っているという自負がみられる。このような理念の提示から一歩進んで、具体的な問題や課題を明らかにして、そのあり方について、オープンな論議がなされる必要があるだろう。

研究の結論として、“保育に欠ける子ども”が必要とする保育条件として、既に取り上げてきたことをまとめると、次のとおりである。

1. 小規模の子ども集団
2. 保育園児と幼稚園児の生活リズムの違いに配慮した一日の流れのデザイン

3. 一日を通じた担当保育者との結びつき
4. 適切な養護的配慮
5. 保護者同士の関係の支援を含めた家庭支援